市内に空き家を持っている人　空き家バンクに登録してみませんか？

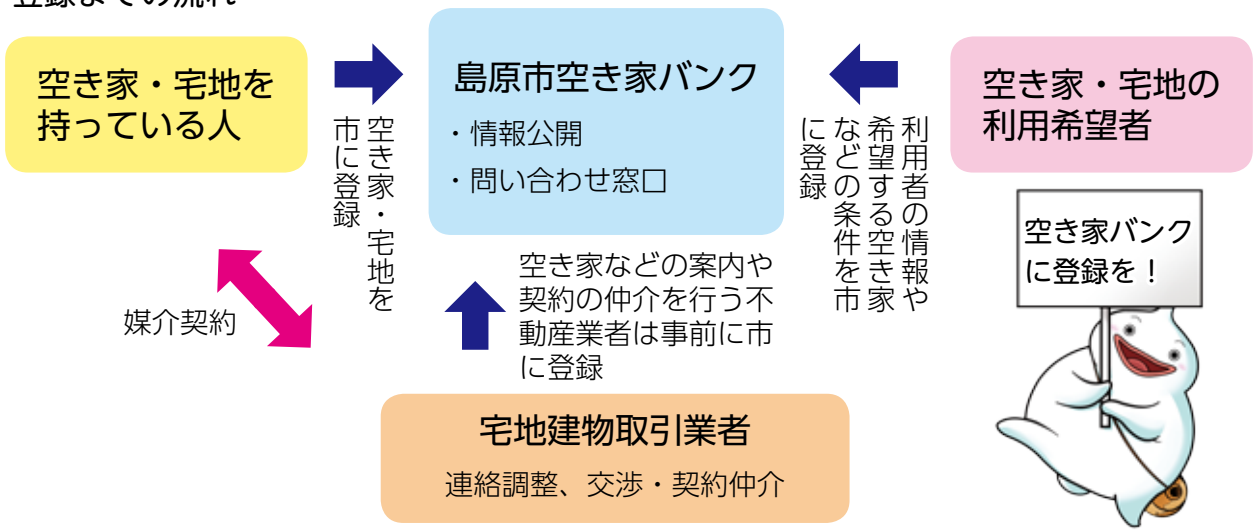
島原市空き家バンク制度スタート

市では、市内の空き家・宅地の有効活用を通して、市外居住者の移住促進による地域の活性化を図るため、「空き家バンク制度」を始めました。

市内に空き家・宅地を所有しており、売却や賃貸を希望する人は、空き家バンクに登録してみませんか。

▶**問い合わせ先**　政策企画課地域・婚活班（☎ 63-1111 内線 141）

登録までの流れ



※登録方法など、詳しくは市ホームページで確認してください　島原市空き家バンク　検索

『臨時福祉給付金』の手続きはお済みですか？

「臨時福祉給付金」の申請受付は３月１日（水）までです。

申請期限後の受け付けはできませんので、支給対象者で申請が済んでいない人は、期限内に手続きを済ませてください。

※支給対象と思われる世帯には昨年８月に申請書などの案内を郵送していますが、届いていない人で該当すると思われる人など、詳しくは問い合わせてください

▶**給付額**　１人につき 3000 円

▶**支給対象者**　平成 28 年度市民税非課税者

※生活保護受給者や市民税課税者に扶養されている人は対象ではありません

▶**受付場所**　福祉課および有明支所

▶**問い合わせ先**　福祉課地域福祉班（☎ 63-1111 内線 331）

次のとおり臨時受付窓口を設置しますので、利用してください

受付日	受付場所	受付時間
１月 16 日（月）	三会農村環境改善センター	９時～ 12 時
１月 17 日（火）	杉谷公民館	
１月 18 日（水）	森岳公民館	
１月 19 日（木）	霊丘公民館	
１月 20 日（金）	白山公民館	
１月 23 日（月）	安中公民館	

